AE28　神奈川県横浜市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AFn　特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づき指定都市及び保健所設置市が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AG18　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

AG19　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AG20　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AG21　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AG22　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.028
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AHn　石綿対策事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については Bn に準ずるものとする。

AI17　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

AI18　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.015
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

AI19　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.020
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係る

AFn　特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づき指定都市及び保健所設置市が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AG18　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AG19　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.047

AG20　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AG21　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.028
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.036

AG22　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.029
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.036

AHn　石綿対策事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については Bn に準ずるものとする。

AI17　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

AI18　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.021
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.037

AI19　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.021
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係る